

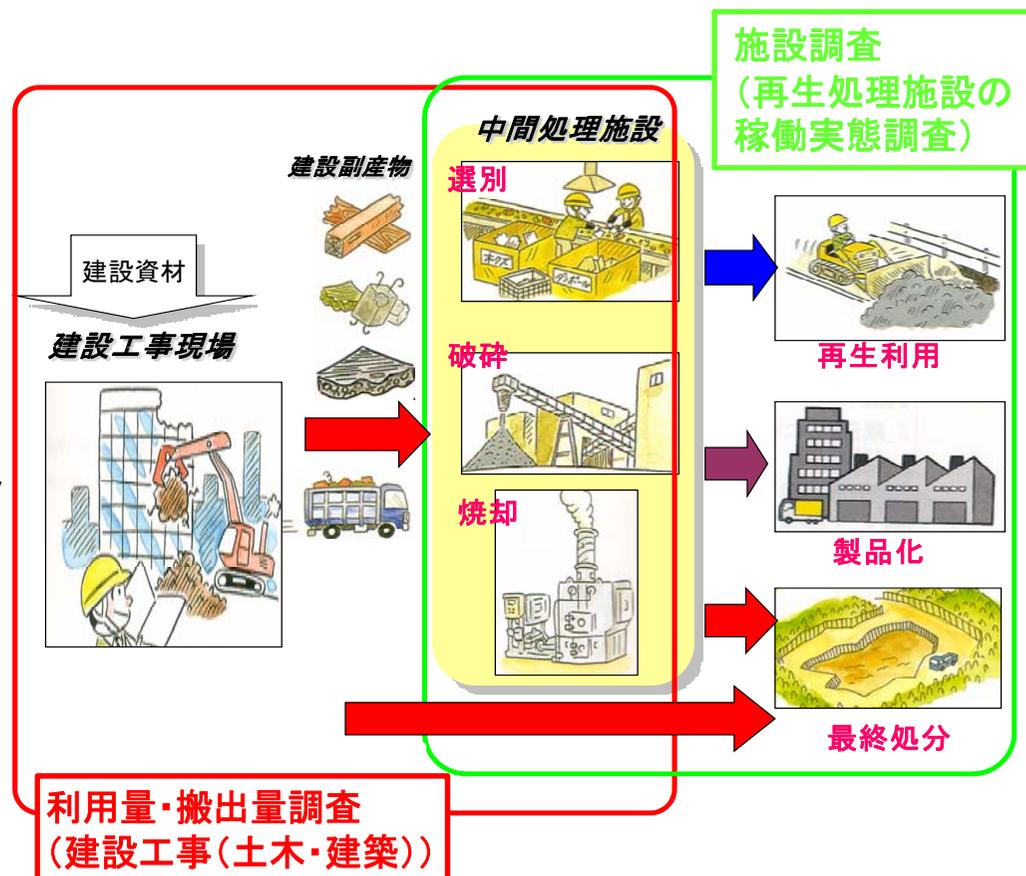
平成24年度建設副産物実態調査結果概要

【調査目的】

- ・「建設副産物実態調査」は、建設副産物対策の具体的な政策立案に必要な排出量や再資源化等の動向に関する実態を把握するため、全国の建設工事を対象に実施している統計調査。
- ・現在、「建設リサイクル推進計画2008」(平成20年4月)に基づき、建設副産物対策を実施しているが、目標年度が平成24年度のため、目標値のフォローアップを行うとともに、今後の新たな推進計画の策定に向けた基礎資料とするために調査を実施。

【調査概要】

- ・調査実施方法:各地方ブロック毎に設置されている地方建設副産物連絡協議会等を通じて、各関係機関等の発注工事について、元請業者を対象に調査を実施。
- ・調査実施内容:利用量・搬出先調査及び施設調査(再生処理施設の稼働実態調査)



●再資源化率等の状況

- ・ 過去調査と比較して、再資源化率等は上昇。
- ・ 建設発生木材(再資源化・縮減率)及び建設混合廃棄物(排出量削減)以外の品目については、「建設リサイクル推進計画2008」の平成24年度の目標を達成。

	平成17年度 (A)	平成20年度 (B)	平成24年度 (C)	平成24年度 (C) －平成20年度 (B)	建設リサイクル推進計画2008	
					平成24年度 目標値	目標値 達成状況
アスファルト・コンクリート塊の再資源化率 ^{注6)}	98.6%	98.4%	99.5%	1.1%	98% 以上	達成
コンクリート塊の再資源化率	98.1%	97.3%	99.3%	2.0%	98% 以上	達成
建設発生木材の再資源化率	68.2%	80.3%	89.2%	8.9%	77%	達成
建設発生木材の再資源化・縮減率	90.7%	89.4%	94.4%	5.0%	95%以上	未達成
建設汚泥の再資源化・縮減率	74.5%	85.1%	85.0%	-0.1%	82%	達成
建設混合廃棄物の排出量	293 万トン	267 万トン	280 万トン	13 万トン	－	－
建設混合廃棄物の排出量削減	－	9%削減	5%削減	－	平成17年度比 30%削減	未達成
建設廃棄物の再資源化・縮減率	92.2%	93.7%	96.0%	2.3%	94%	達成
利用土砂の建設発生土利用率	80.1%	78.6%	88.3%	9.7%	87%	達成

注1) 建設副産物: 建設工事に伴って副次的に得られる物品であり、建設廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材など)及び建設発生土(建設工事の際に搬出される土砂)の総称。

注2) 再資源化・縮減率: 建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合。

注3) 建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値である。

注4) 利用土砂の建設発生土利用率: 土砂利用量(搬入土砂利用量+現場内利用量)のうち土質改良を含む建設発生土利用量の割合。

注5) 「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省 平成20年4月策定)

注6) 再資源化率: 建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合。

●排出量の動向

- ・平成24年度の建設廃棄物の排出量は、7,269万トンとなり、前回調査(平成20年度)より13.9%増加しているが、最終処分量は290万トンと前回調査(平成20年度)より27.9%減少。
- ・排出量を個別品目毎に見ると、アスファルト・コンクリート塊が増加。この増加分はほぼ東北・関東ブロック分であり東日本大震災による影響が要因のひとつと推察。

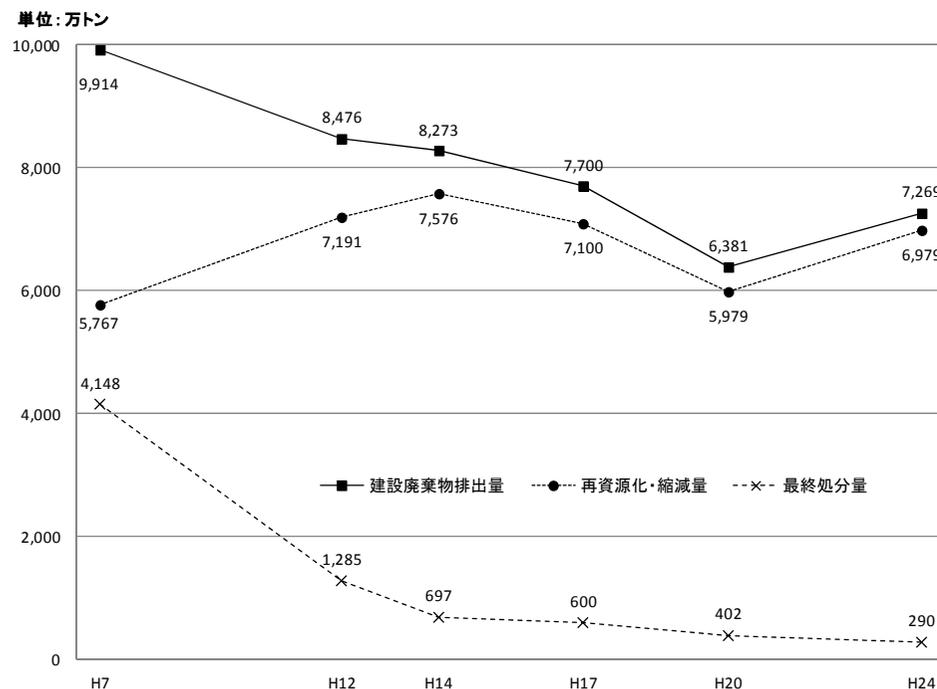


図. 建設廃棄物の排出量、再資源化・縮減量及び最終処分量の経年変化

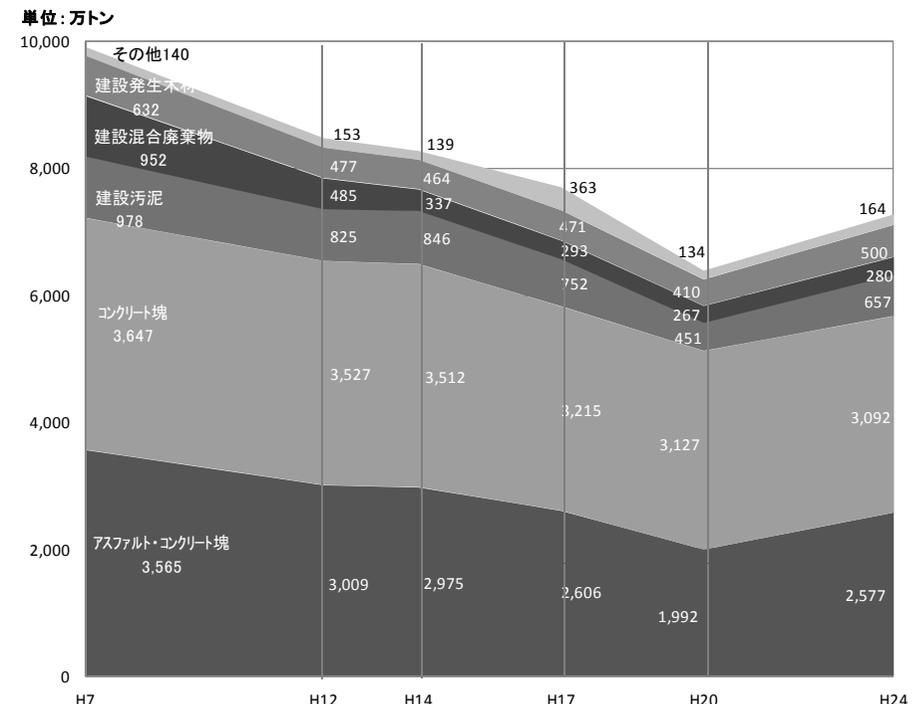


図. 品目別建設廃棄物の排出量

平成24年度 建設副産物実態調査結果概要

●再資源化・縮減量及び最終処分量の動向

- ・平成24年度の建設廃棄物の再資源化・縮減量は、6,832万トンとなり、前回調査(平成20年度)より14.5%増加。
- ・最終処分量の多くは、建設混合廃棄物が占めている。

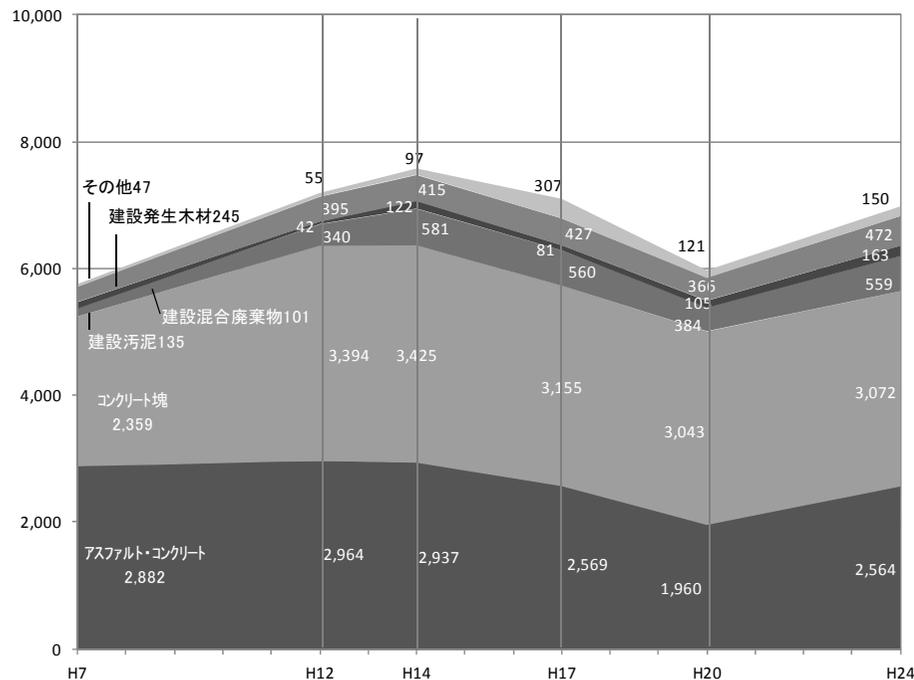


図. 品目別再資源化・縮減量

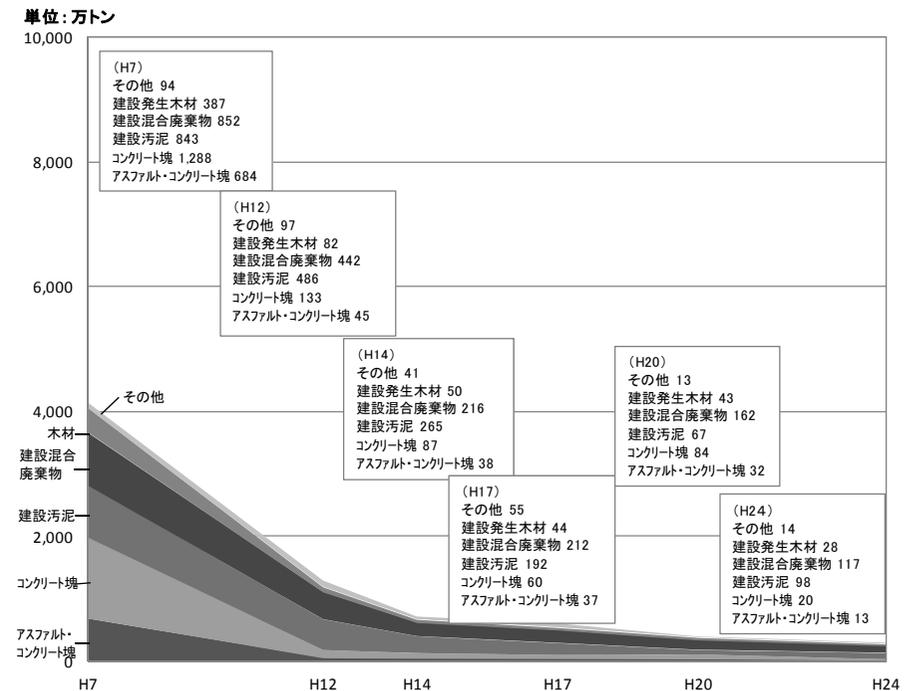


図. 品目別最終処分量

●建設発生土の搬出・搬入量の動向

- ・平成24年度の建設発生土の搬出量は、1億4,079万トンとなり、前回調査(平成20年度)と同程度。
- ・利用土砂の建設発生土利用率は88.3%と前回調査(平成20年度)より9.7ポイント増。

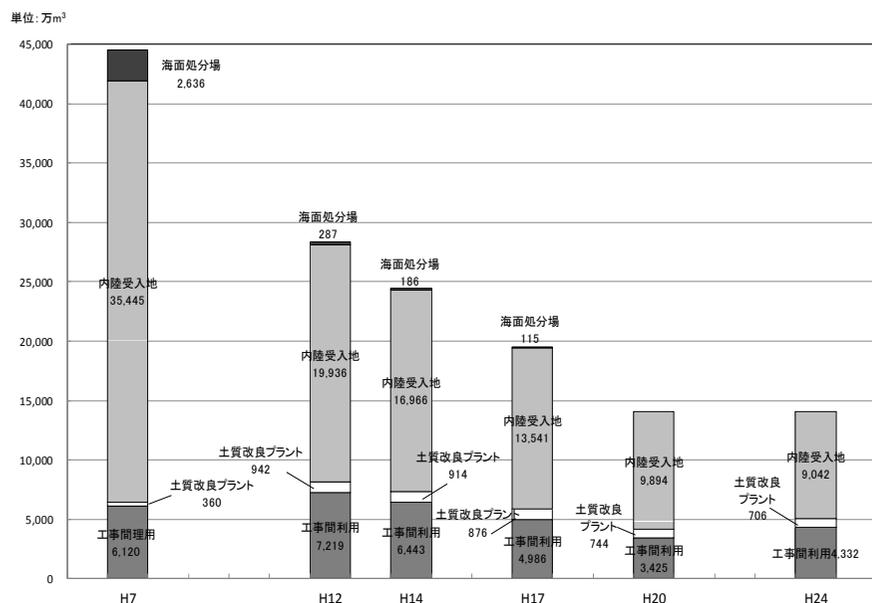


図. 建設発生土搬出状況

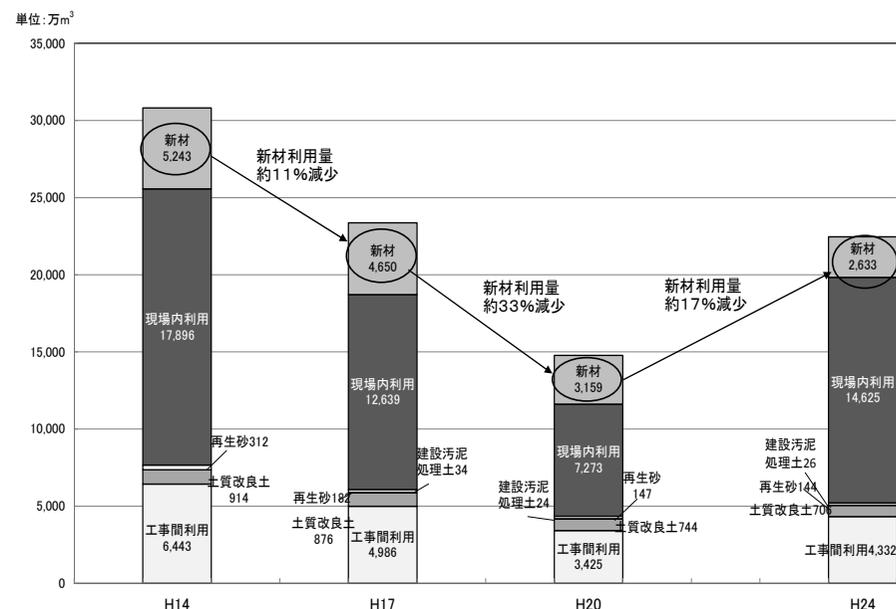


図. 土砂利用搬入状況

品目別のリサイクルの状況

●建設リサイクル法の対象品目は高い再資源化等率を維持している。

建設リサイクル法の対象品目

コンクリート塊

再生砕石等にほぼ全量リサイクル

H24再資源化率99.3%

コンクリート塊
アスファルト

再生アスファルト合材、再生砕石等にほぼ全量リサイクル

H24再資源化率99.5%

建設発生木材

製紙材料、再生木質ボード、燃料等にリサイクル

H24再資源化率89.2%

H24再資源化等率94.4%

建設混合廃棄物

分別の上、リサイクル可能品目についてはリサイクル

H17比排出量5%削減(H24)

建設汚泥

盛土材、埋戻し材、路盤材等にリサイクル

H24再資源化等率85.0%

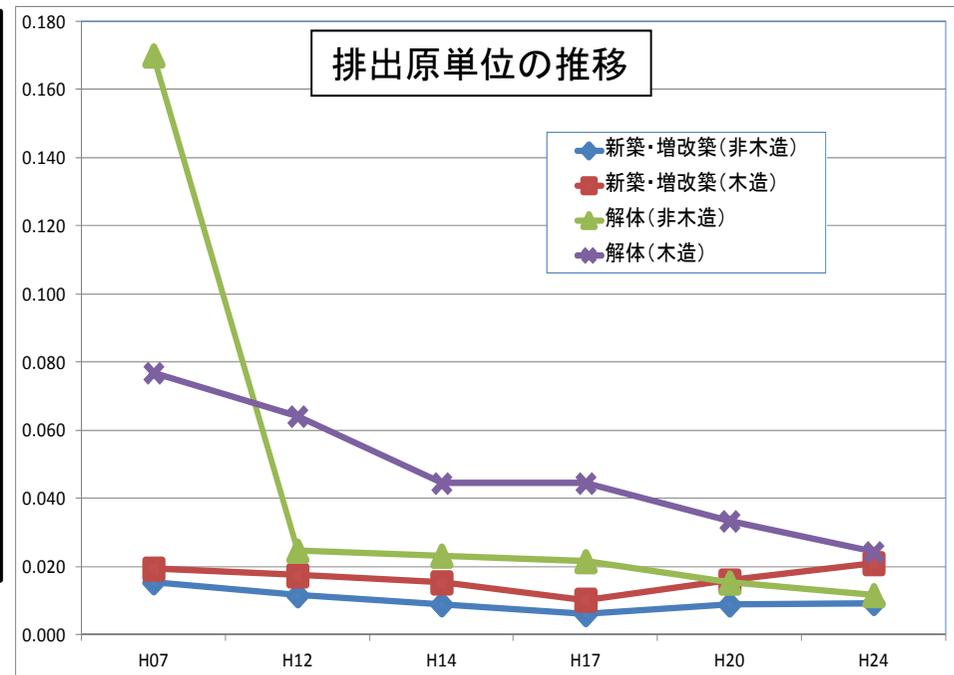
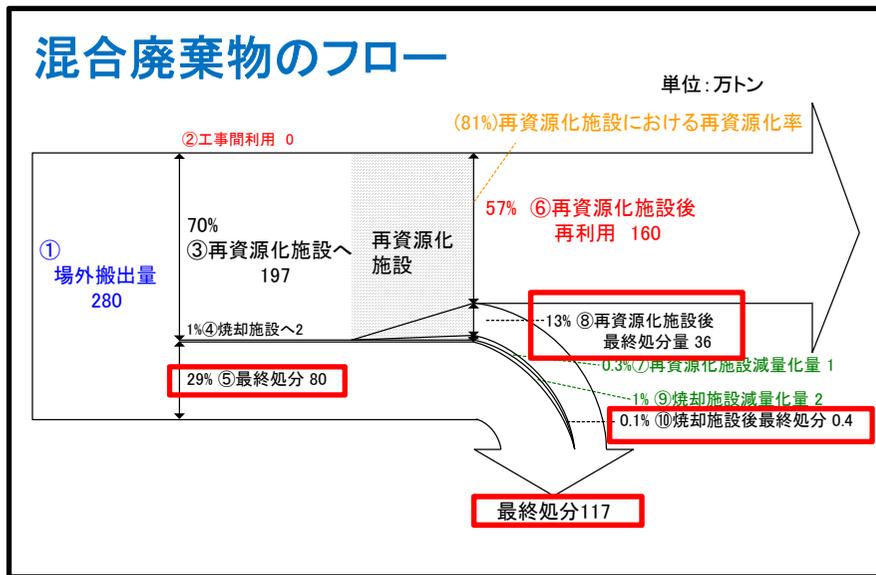
建設発生土

多量の土を搬出する一方、約1割に相当する量の新材を購入している。

H24建設発生土有効利用率88.3%

【平成24年度実態調査から分かる建設混合廃棄物の詳細分析】

- ・建設工事現場から最終処分場への直接搬出割合は約3割、再資源化施設へ搬出後の最終処分場への搬出割合も高く、全体での再資源化等率は約5割程度にとどまっている。
- ・新築・増改築の原単位は平成17年度からやや増加傾向にあることから、結果として排出量は増加傾向。
- ・解体工事の原単位の減少から、分別・解体の一定の効果は出ていると考えられる。ただし、解体工事量が増加しているため、排出量の縮減は抑えられている。



H24目標非達成品目への要因分析(建設発生木材・縮減率含)

【平成24年度実態調査から分かる建設発生木材の詳細分析】

- ・場外排出量の5%を占めている直接最終処分場に搬出されるものについては、有害物質を含有するもの(CCA処理木材)や、近くに再資源化施設や焼却施設がないことが考えられるが詳細は不明。

建設発生木材のフロー

